

○主催者挨拶

警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当） 江口 有隣



ただいま御紹介いただきました、警察庁で犯罪被害者等施策を担当しております、審議官の江口と申します。犯罪被害者週間山梨大会の開会にあたりまして御挨拶を申し上げます。

本日は、山梨県南アルプス市で開催されるこの大会に、講演者やパネリストの方々を始め、多くの皆様方に御出席、あるいは御視聴

いただきまして誠にありがとうございます。

政府におきましては、毎年11月25日から12月1日までを犯罪被害者週間と設定し、犯罪の被害に遭われた方やその御家族、御遺族が置かれている状況や支援の必要性につきまして、幅広い国民の皆様の御理解を深めていただくことを目的に、各地域の地方公共団体の御協力を得ながら、集中的な広報啓発活動を行っているところでございます。

本日の山梨大会は、この一環として警察庁が山梨県、山梨県警察、公益社団法人被害者支援センターやまなしと共催で開催するものでございまして、犯罪で御子息を亡くされました御家族による基調講演のほか、有識者の方々と交えたパネルディスカッションを行うこととしてございます。

犯罪被害者の方々の境遇や求められる支援について知っていただくとともに、周囲にいる自分たちは何ができるかを考えていただくきっかけになればと思っているところでございます。

我が国における犯罪被害者等施策は、平成16年に犯罪被害者等基本法が成立して以降、基本計画に基づいて様々な制度が創設されるなど、関係者の多大なる御尽力により着実に進展をしてまいりました。

しかし、被害者の方々は今もなお、多くの困難を抱えておられます。

政府といたしましては、被害者にとって身近な地方公共団体や関係機関・団体の皆様方等、より多くの方々としっかり連携・協力をしながら、被害者の視点に立った施策の一層の推進に取り組んでまいり所存でございます。

山梨県におかれましても、昨年12月に山梨県犯罪被害者等支援条例が施行され、間もなく1年。山梨県、山梨県警察、被害者支援センターやまなしを始め、各市町村や関係団体等が連携をし、犯罪被害者等施策を推進されているものと承知をしてございます。

最後になりますが、この大会が契機となり、社会全体で被害者の方々を温かく支えていく

気運がさらに高まり、被害者の方々が再び平穏な生活を営むことができる社会が実現すること、とりわけ本日御出席、御視聴の皆様方を始め、山梨県を起点として被害者支援の輪が今後ますます充実していくことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。